

『火の用心』のハッピ着て
雨の中をがんばりました



10月5日(日)、平成9年度町消防演習「分列行進」から

CONTENTS

9月定例町議会報告……………P.2～P.5
 中之島中央小学校創立20周年記念式典……………P.6
 コミュニティデイホームを開設……………P.10

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)

休日在宅
当番医の
お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
10/10	堀 医院 (☎66-2133)	見附南医院 (☎63-4477)
10/12	石川 医院 (☎66-2140)	金井 医院 (☎62-0116)
10/19	見附市立病院 (☎62-2800)	
10/26	村上 医院 (☎63-4600)	寺師 医院 (☎62-0137)
11/2	見附市立病院 (☎62-2800)	
11/3	内 島 医院 (☎66-2446)	石川 医院 (☎66-2140)
11/9	田 崎 医院 (☎62-1122)	佐々木 医院 (☎62-2357)
11/16	見附市立病院 (☎62-2800)	
11/23	星野(弘) 医院 (☎62-0998)	見附南医院 (☎63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

9月末日現在

(前月比) [前年同月比]

人 口	13,141人	(-4)	[+87]
男	6,444人	(+1)	[+41]
女	6,697人	(-5)	[+46]
世帯数	2,985戸	(+2)	[+48]

今月の納税等

- 町・県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 国民年金(10月分)

納付は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑斉場の申し込みは与板郷消防署 ☎0258(72)2572



中之島町図書館休館日

10/6(月)・10(祝)・13(月)・20(月)・27(月)
 11/3(祝)・4(火)・10(月)・17(月)・23(祝)・24(月)

※上記休館日以外の開館時間は午前9時～午後5時です。

◎10月の「おはなしひろば」は、25日(土)の午後2時から上通公民分館で開きます。



〔町長〕 第四次町総合計画については、各課からそれぞれの仕事に係る問題点の洗い出しや地域からの要望等を受けての提案がなされ、それらを整理している段階です。計画自体は、基本的には第三次のそれとほぼ同じようなスタイルになるものと思っています。十二月頃までには、概ねのアウトラインができあがり、来年三月議会において審議、決定をいただきたいと思います。

地方分権については、私どもも強い関心を持ち、その情報収集に努めています。現在、地方分権推進委員会において検討が加えられている段階であり、まだ、それについてはつきりとしたことは申し上げられませんし、法案の成立に至るまでには多少の手直しもあるものと思っています。今年四月から、県の事務の一部が町へ移譲になりましたが、実態としてはそのほとんどが従来から町の仕事として行っていたものであることから、権限の移譲は、県や市町村の実情に即した形でなされるものと思っています。また、地方分権の受け皿として、広域行政とい

うことがクローズアップされていますが、それを推進していった一つの成果、線上に市町村の合併もあるものと考えています。市街化区域の線引きについては、平成十一年を目前に現在見直し作業を進めています。インターチェンジ脇の流通団地北側や大曲戸地内の市街化区域編入を考えていますが、計画案が固まり次第、地元説明会や都市計画審議会での審議を経て、県と協議をしながら仕事を進めていきたいと思っています。

水防対策と公共下水道整備について

昭和三十六年、三十八年の刈谷田川の大水害後、改修工事やダム建設により堤防の決壊という事態はまぬがれている。しかし、一昨年の集中豪雨の際に冠水したように、中之島川の排水効率の低いことが大きな問題となっている。下流への水の流れが悪いのは、五百刈地内の樋管が小さいことがその主たる原因である。上流の住宅団地化など周辺環境の変化により、増水時には水がはげきれない状況にな

る。大雨のたびにその対応に追われるようでは、サラリーマン化している町消防・水防団活動にも影響があるものと思う。今後の対応策について伺う。また、開発により急激に増加している上通地区の住宅団地の各世帯は、そのすべてが浄化槽トイレであり、浄化後の水は中之島川に放出され、農業用水として稲作に利用されている。このことによる米の品質への影響はないのか。早急に公共下水道事業を進め、対応すべきだと思うが、見解を伺う。

〔町長〕 町の水防を考えると、中之島川がネックになっています。流通団地から下流については、以前より改善されたものと考えていますが、その上流部分については、管理者である県と協議しながら改善を図っていききたいと思えます。また、公共下水道事業の促進についても、公共下水道審議会の意見をお聞きしながら、計画的に今後の区域拡大を進めていきます。なお、中之島川の水質調査は



本間 末司 議員

町民文化センター周辺の整備について

旧中之島中学校跡地の新しい体育館の建設が、諸般の事情により実現されなかったことを大変残念に思う。今年度策定される第四次町総合計画には是非、組入れていただき、その早期建設をお願いしたい。また、老朽化した中之島公民館の移築等についても、地域住民から強い要望の声があがっており、併せて具体的な計画化をしてほしい。

〔町長〕 町民文化センター周辺は、文化的な施設整備をめざす区域と位置付け、体育館、民俗資料館、公民館などを一体的に整備していく予定です。また、町民の貴重な財産である与茂七地蔵尊や「刈谷田荘」脇に県と町で整備する刈谷田公園（仮称）との整合性を図りながらこれらを進めていくことも大切であると考えています。

また、旧国道（県道長岡中之島見附線）に架かる歩道橋が撤去されると聞いている。バス停留所に近いことから、これまで

旧国道の歩道橋については、これまでそれ相応の意義をもっていったものと思いますが、管理等の問題があり、降雪前に撤去する方向で県と協議中です。また、バスの待合所の設置については越後交通と、公衆電話の設置についてはNTTと、その利用頻度、採算性等を勘案した中で折衝している段階です。

住宅団地・流通団地の今後の開発計画について

都市計画における市街化区域の線引きについて、平成十一年の予定で見直し作業を進めているとのことであるが、高速道路東側の中之島地区の農地は、南部地区ほ場整備事業の計画区域外となっており、農地であって農地でない状況である。線引きの見直しにより、計画的に開発を進めるべきであると思うが、見解を伺う。

供たちの体力消耗が目立ったと聞いている。保育室への冷房設置を望む声が多いが、来夏に向け、そのお考えがあるかを伺う。

〔町長〕 ご要望としてお聞きしまして、今後、検討させていただきます。

次のおり
いずれも
可決されました
条例関係
関係
その他
の
予
算
の
そ
の
他

条例関係

インターチェンジ脇の流通団地の北側から高速道路の東側の区域については、将来的には開発するという方向での考えを持っていきますが、これは地権者のみなさんとの十分な話し合いをした上でなければ具体的に計画できるものではありません。今後、さらに検討を加えていきたいと思っています。

- 中之島町老人医療費助成に関する条例の一部改正
- 中之島町乳児の医療費助成に関する条例の一部改正
- 中之島町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正
- 中之島町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

- 中之島町国民健康保険条例の一部改正
- 健康保険法等の一部改正により、条文中の字句を改正するものです。
- 中之島町国民健康保険条例の一部改正
- 平成八年度一般会計、公共下水道事業・国民健康保険・老人保健特別会計決算の認定
- いずれも認定されました。内容の詳細については、来月号でお知らせします。
- 平成九年度一般会計補正予算（第三号）
- 総額二二〇、八四六千円の追加補正です。
- 平成九年度公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 総額二一、九六三千円の追加補正です。

予算関係

〔町長〕 町民文化センター周辺は、文化的な施設整備をめざす区域と位置付け、体育館、民俗資料館、公民館などを一体的に整備していく予定です。また、町民の貴重な財産である与茂七地蔵尊や「刈谷田荘」脇に県と町で整備する刈谷田公園（仮称）との整合性を図りながらこれらを進めていくことも大切であると考えています。

その他

○中之島町教育委員会委員の任命に係る同意
▼九月三十日をもって任期満了となる田中敏夫さん（押切駅前）の再任について同意されました。

○株式会社（企業）の農地取得を認める農地法改正をやめ、地域農業振興を求める意見書の提出
○生産者米価の下支え制度を求める意見書の提出
○国民生活に必要な公共交通機関の維持確保に関する意見書の提出

〔町長〕 いずれも、政府に対して要望するものです。



田中 敏夫 さん

新潟県町村議会議長会長表彰

このたび、長年にわたり地方自治の振興に寄与された功績により次の四名の議員の方々が県町村議会議長会長から表彰を受けられ、九月十八日の本会議開会に先立ち、池之上鶴吉議長より表彰状の伝達が行なわれました。

- 久保 悌二 議員
- 本間 末司 議員
- 星野 重助 議員
- 池田 幸夫 議員

中之島保育所の冷房設置について

今年の夏も暑い日が続き、冷房設備のない中之島保育所の子

中之島中央小学校が 創立20周年を迎えました

— 9月27日(土)に記念式典を挙行 —



中之島・中通・中野・中条の四小学校を統合し、中之島中央小学校が誕生したのは昭和五十三年四月。今年、この中之島中央小学校は創立二十周年を迎えました。



記念式典で式辞を述べる
高橋実行委員長

記念事業の一環として整備されました

◎みどりの森づくり
築山周辺に約80本の
樹木を植栽



樹木を植栽

九月二十七日(土)、二十年周年記念事業実行委員会(平成九年度委員長/高橋敬二氏)による記念式典が同校体育館を会場に行われ、全児童をはじめ学校、町、PTA関係者など多数の方々がこの記念すべき節目を祝いました。

新設などを記念事業の一環として取り組み、大きな成果を上げています。
同校の教育目標は「思いやりを持ち、たくましく生きる子供」。この目標の精神を掲げ所とし、二十歳の誕生日を迎えた中之島中央小学校の更なる発展をお祈りします。

◎前庭の整備
前庭の松の防虫と
ヒマラヤシダの製定



◎大駐車場の新設
学校脇に90台分の
駐車場を整備



駐車場を整備

◀わかりやすく、輸入食品の安全性についてのご講演をいただいた、講師の坂本典子さん。



輸入食品についての講演会から

塩入 ユキ子

上映されたビデオ「それでもあなたは食べますか?」をみて: アメリカの広大な野菜畑が画面いっぱいに映しだされる。視界が遮られるほどの農薬をヘリコプターで散布する。支柱が立てられており、アメリカ国内向けと日本への輸入向けとを区別している。アメリカの害虫を持ち込まないようにするため、日本向けのものは大量の農薬を使わざるを得ないという。バナナ、レモン、グレープフルーツ、

玉ねぎ、梅、アスパラ、かぼちゃ、オクラ、たけのこなども日本国内に輸入されている。体内に残留する「TDD」を使用している果物は、スタンプで表示している。そうだが、こうした表示について私たち自身もほとんど知っておく必要がある。
淡路島のモンキーセンターの猿が映しだされ、両手のない赤ちゃん猿が地面にまかれたエサをなめるようにして食べている。奇形が生まれたのは、輸入エサを与えるようになってからだとか。

坂本先生の講演から:

先生ご自身がビデオにでてきた淡路島のモンキーセンターへ足を運ばれ、実際に何匹もの奇形猿がいたことに驚かれた。センター長からお話を伺い、輸入農産物が動物にも害を与えていることがはつきりとわかったという。輸入小麦とオハイオ大豆を猿の餌づけに使ってから奇形が目立つようになり、センターの二割が手足のない状態で生まれてきたとのこと。日本の学校給食でのパンは、輸入小麦からつくられているようで、大きな

不安を抱いてしまう。

アトピーと農薬との因果関係が取り沙汰されたり、遺伝子の組替による数々の食品が世界の市場に回っている。「消費者は輸入物は買わない」、「生産者は農薬の基準値を守る」ことが我々の生活を守ることだと先生はお話しされた。私たち生産者にとって農薬はなくてはならないものであり、その使用基準をしっかりと守ってこそ素晴らしい農業の未来があると思う。このたびの講演会を通して、農業は原点にかえれ!と、教えられた思いである。

「輸入食品の安全性について」

～あなたの食卓は大丈夫ですか?～

坂本典子さん(大東文化大学講師)の講演会から

七月十二日(土)、「輸入食品の安全性について」あなたの食卓は大丈夫ですか?」を演題とする講演会が開催されました。

主催したのは、町の農村地域生活アドバイザー及び農村婦人グループ協議会のみなさん。講師に坂本典子さん(元新潟大学教育学部教授・現大東文化大学講師)をお招きし、日頃私たちが毎日の食卓で口に入っている数々の輸入野菜・果物などの安全性について、わかりやすくお話しいただきました。

会場となった町民文化センター視聴覚室には、二十歳代から七十歳代までの百人を超えるみなさんが出席。その関心の高さがうかがえました。

主催者の一人、県認定の農村地域生活アドバイザーである塩入ユキ子さん(大口)がまとめられた、今回の講演会レポート(要旨)をご紹介します。

▶会場の町民文化センター視聴覚室には、百人以上のみなさんが集まり、熱心に聞き入っていました。



10月は「土地月間」
活かして使おう、大切な土地を
土地はみんなの財産です

一定の面積以上の 土地取引の前に届出を

～問合せ先 企画課 (☎61-2011)～

1 国土利用計画法のねらい

37万km²の日本の国土は、生活と生産を行う活動の基盤として私たちが祖先から受け継ぎ、次代に伝えていかなければならない大切な資源です。私たちは、狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を大切に、有効に利用していかねばなりません。

投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防止するため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の土地取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ知事（市町村長を経由）に届けなければならないことになっています。

国土利用計画法はこのために制定された法律で、土地の

2 届け出に必要な土地

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

届出の必要な土地

- (イ) 市街化区域 **2,000m²以上**
- (ロ) (イ)を除く都市計画区域 **5,000m²以上**
- (ハ) 都市計画区域以外の区域 **10,000m²以上**

●売買 ●代物弁済
●交換 ●共有持分の譲渡
●営業譲渡 ●地上権、貸借権の設定、譲渡
●譲渡担保 ●予約完結権、買戻権等の譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

〔一団の土地〕

個々の取引面積は小さくても、合計して一定面積以上となる一団の土地取引には、届出が必要です。なお、建物や立木とあわせての土地取引にも届出が必要です。

例①

イ	ロ	ハ	ニ
売人	(土地)	買う人	
甲さん	(イ) ⇒ Aさん (ロ) ⇒ Bさん (ハ) ⇒ Cさん (ニ) ⇒ Dさん		

(イ+ロ+ハ+ニ) ≥ 一定面積

例②

い	ろ	は	に
売人	(土地)	買う人	
甲さん	(い) ⇒ Aさん 乙さん (ろ) 丙さん (は) 丁さん (に)		

(い+ろ+は+に) ≥ 一定面積

3 届出から契約まで

契約を結ぶ6週間前までに市町村に届出。



4 遊休土地制度

届出をして取得した土地が2年たっても利用されていない場合には、知事はその土地の有効かつ適切な利用を促進するため、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者等に通知することがあります。この通知を受けたときには、その土地の利用や処分の計画を知事に届け出なければなりません。

知事はこの届出を受けて、その土地の積極的な利用のために必要な助言や勧告をします。

5 届出をしないと...



法律で罰せられます。届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をしたりすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

地価公示と地価調査制度

地価の高騰を防ぎ、土地取引価格の目安とするため、調査地点を設定し、年1回一定の期日に正常な土地価格を公表する制度があります。それが、国の行う「地価公示」と県の行う「地価調査」です。どちらも一般の土地取引や公共用地の取得価格の算定などに、信頼度の高い指標を皆さんへ提供するための制度です。

- 公示価格 (平成9年1月1日現在)
- ◎中之島-1 中之島字腰巻6659番 (市街化区域・第一種住居地域)..... 36,300円/m²
 - ◎中之島-3 猫興野字村浦101番7 (市街化区域・第一種住居地域)..... 25,700円/m²
 - ◎中之島10-1 中条字宮村丙502番 (市街化調整区域)..... 10,800円/m²
- 標準価格 (平成9年7月1日現在)
- ◎中之島 (県) -1 中之島字腰巻469番 (市街化区域・第一種住居地域)..... 40,000円/m²
 - ◎中之島 (県) -2 中之島字藤山4005番15 (市街化区域・第一種住居地域)..... 37,000円/m²
 - ◎中之島 (県) 10-1 大口字居掛1583番子外2筆 (市街化調整区域)..... 15,400円/m²

老人憩の家「刈谷田荘」に「コミュニティホーム」を開設します

高齢者のみなさんが住み慣れた家庭や地域で、できるだけ長く、そして楽しい生活を送ることができるよう。こうした願いを込めて、町では社会福祉協議会に委託し、新たに「コミュニティホーム」を開設します。

これは、老人憩の家「刈谷田荘」の一部を改修し、その一室において要介護老人への生活指導や憩い・ふれあいの場を提供することにより、地域で支え合う福祉社会づくりを進めようとするものです。

現在、このコミュニティホームの利用登録の受付をしています。「ひとり暮らしで淋しい」「話し相手、友達が欲しい」「軽い痴呆かも」。このように、少しでも人の手助けを必要としている方は、お気軽にお申し込みください。

◇対象者
町内在住の概ね65歳以上で、身体虚弱や痴呆等により介護の必要がある方又はひとり暮らしの方（施設まで自分一人で行くことができる又は家族

が送迎でき、自分で自分の用事をたせる方）

◇利用定員
1日5人程度（申込多数の場合は利用日を調整）

◇実施施設
老人憩の家「刈谷田荘」

◇実施日・時間
11月中旬以降の月曜～金曜日の午前9時～午後3時（祝祭日及び12月28日～1月5日は除く）

◇事業内容
●生活指導
●憩い、ふれあい、交流の場の提供
●昼食（1日あたり460円を実費徴収）

◇登録受付期限
10月31日（金）ただし、これ以降も随時受付

◎申込・問合せ先
●保健福祉課（☎61-2016）
●社会福祉協議会（サンパルクなかのしま内 ☎61-0688）

見附警察署からのお知らせ

道路交通法が改正されました

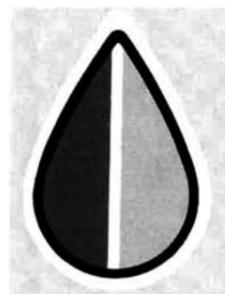
高齢者事故に対する歯止めや大型貨物自動車の関係する重大事故の発生抑制などを目的として、道路交通法の一部が改正されました。その中で、今年十月三十日から施行されるものについて、そのポイントをご紹介します。

①高齢歩行者の保護
安全歩行に困難なようすがうかがえる高齢者が道路横断をしようとしているとき、その場に居合わせた人は誘導をするなど

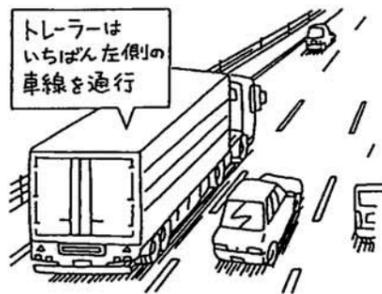
して高齢者が安全に横断できるように努めなければなりません。また、運転者も一時停止をするなどして、その通行を妨げないようにしなければなりません。

②高齢運転者の保護
75歳以上の方は、車両の前後に「高齢運転者マーク」を表示することができ、その表示車への幅寄せや割込みは違反行為となります。

③交通の安全確保
高速道路等での大型トレーラーの通行区分を本線車道の左端とし、車線変更が禁止となります。



高齢運転者マーク



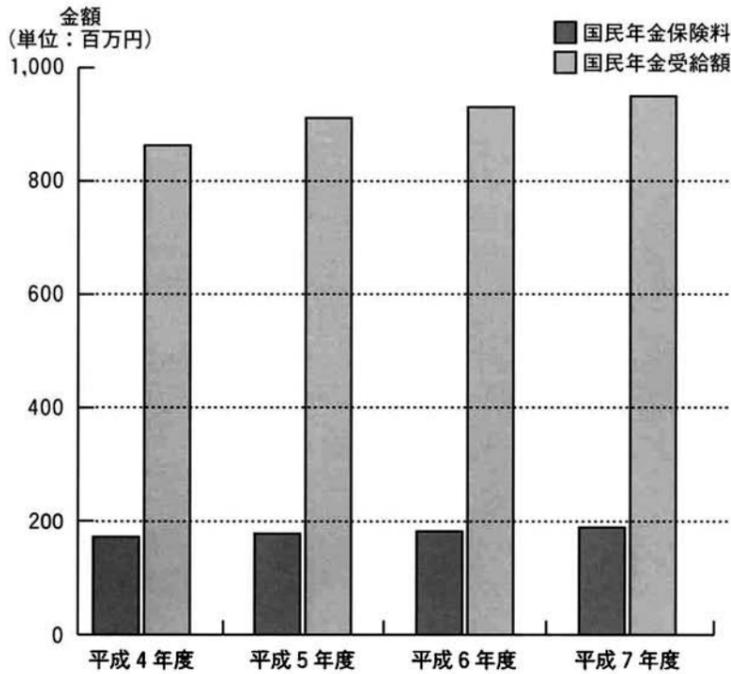
国民年金コーナー

届出・問い合わせ先
町民課（☎61-2014）

保険料の納め忘れは一生の損です

自営業者や学生などの第一号被保険者は、個人で国民年金の保険料（平成九年度11月額一万二千八百円）を納めなければなりません。保険料の納め忘れがあると、将来、老齢基礎年金を受けられなくなる場合があります。また、受けられるにしても、保険料の納め忘れによる未納期間があると、その分、年金額は少なくなってしまう。さらに、万一、病気やけがにより障害の状態になっても障害基礎年金を受けられなかったり、不幸にして死亡したときにその遺族が遺族基礎年金や死亡一時金を受けられない場合があります。

中之島町国民年金保険料納付額と国民年金受給状況



あなた自身の明るい未来のために

国民年金は、若いときからきちんと保険料を納めていけば、老後の生活の大きな支えとなります。「老後なんて先のこと。年金なんて…」などと考え、保険料を納めないでいると、必ず後悔することになるでしょう。二十歳代から、生活に長期的な展望を持ち、自らの老後に備えることが大切です。

年金記録の確認を

十月及び十一月は「国民年金制度推進月間」、十一月六日から十二日は「年金週間」です。この機会にぜひ、自分の年金記録を確認してみたいかがでしょう。そして、もし保険料の未納期間があった場合は、速やかに町民課国民年金係へご相談ください。※このほか、国民年金に関するあらゆるご相談に応じますので、お気軽にお越しください。

国保だより

届出・問い合わせ先
町民課（☎61-2014）

国保はみなさんの健康を守る大切な制度です

国民健康保険の加入者のみなさんに、老人医療を除いた年間分（平成八年四月～平成九年三月診療分）の医療費通知を行ったところですが、医療費額別に分類すると左表のようになります。

100万円を超える医療費があった世帯数

前年度1年間にかかった医療費	該当世帯数
100万円を超え 200万円未満	55 ^{世帯}
200万円を超え 300万円未満	13
300万円を超え 400万円未満	13
400万円を超え 500万円未満	4
500万円を超え 600万円未満	7
900万円を超え1,000万円未満	1



国保加入者が病气やけがをしたとき、その治療にかかる費用が莫大なものにならないように国保の財源でまかなう、つまり加入者はその一部を負担するだけで医療を受ける権利があります。同時に、すべての加入者には保険税を納める義務もあるのです。みなさんから納められる保険料が少なくなっていけば、国保からの医療費給付が受けられなくなってしまう。国保が健全な財政で運営され、その加入者が安心して医療を受けられるよう、保険税は必ず期日までに納めてください。

わたしたちは、ふだん健康であっても、いつ病気になるかわかりません。そんなとき、お金がなくお医者さんにかかれなくしたら大変です。国民健康保険は、そういう場合に備えて、加入者が収入に応じてお金を出し合い、助け合うことを目的とした医療保険制度です。



役場へ表敬訪問に来られた「にいがた緑の物語'98」キャラバン隊のみなさん

グリーンスマイルズが来庁
 来年八月一日から十月十八日までの七十九日間にわたって開催される「第十五回全国都市緑化にいがたフェア（にいがた緑の物語'98）」のPR活動の一環として、九月十七日（水）にキャラバン隊のみなさんが役場を表敬訪問しました。

グリーンスマイルズが来庁

にいがた緑のものがたりキャラバン隊が表敬訪問

なお、同実行委員会では、県民総参加のフェアとするため、一般の県民・グループ等による「ミニ花壇」「コンテナ花壇」「ハイングングバスケット」づくりを計画しており、現在その参加グループ等を募集しています。詳細については、同フェア実行委員会事務局（新潟県庁内・☎025-285-5511 内線3318）へお問い合わせください。

人権・行政相談所及び新潟県弁護士会巡回法律相談所を開設します

～無料であり秘密はかたく守られますので、お気軽にご相談ください～

- ◆日時 10月22日(水) 午前10時～午後3時
- ◆会場 農村環境改善センター 1階会議室
- ◆相談内容
 - ①人権擁護相談…家庭内のもめごと、離婚、相続、土地、金銭上のトラブル、近隣のいやがらせ、名誉・信用の侵害、児童・生徒間のいじめ問題など
 - ②行政相談…国の行政機関やJR・NTT、特殊法人の仕事などについての苦情要望など
 - ③弁護士による無料法律相談
- ◆相談員
 - 倉重安雄（弁護士）
 - 垂石善次（法務局長岡支局総務課長）
 - 吉藤晃威（人権擁護委員・行政相談委員）
 - 星野昭治（人権擁護委員）
 - 大竹弘司（人権擁護委員）

【問い合わせ先 町民課（☎61-2014）/総務課（☎61-2010）】

交通事故の根絶を願って

「秋の全国交通安全運動」期間中の九月二十二日（月）、県道見附中之島線に交通安全指導所が開設され、交通安全母の会のみなさんなどが通行車両のドライバーに安全運転を呼びかけました。

この指導所は、警察・交通安全協会・町の三者が一体となって毎年行っているものですが、今年は、約二百台の車両を対象に町特産の大口レンコンを手渡しながら、「安全運転の励行（レンコン…レーンコン…レンコン）」の呼びかけを行いました。



交通安全指導所で町特産のレンコンを配布



万一の有事に備えて

平成九年度町消防演習

十月五日（日）、平成九年度町消防演習が行われました。あいにくの降雨の中、午前八時に分列行進を開始。県道長岡中之島見附線を各分団の徒歩部隊、車両部隊がさっそうと行進しました。今年はこの分列行進

答辞を述べる町消防団大竹団長



に、中之島保育所年長組の二十三名の子供たちも参加。豆絞りとはしゃび姿で一斉懸命行進しました。この後、中之島中学校に会場を移して放水訓練や表彰式を行い、参加者一同があらためて町の無火災を誓い合いました。

熱戦を期待して

第十六回町野球連盟杯争奪トーナメント大会開会式

九月十七日（水）、第十六回町野球連盟杯争奪トーナメント大会の開会式が北体育館を会場に行われました。

今年の大会は、各リーグからの十八チームが参加。十月中旬まで熱戦が繰り広げられる予定です。



開会式で選手宣誓をするNEW JAPANの池上主将



雨の中、中之島中学校吹奏楽部のみなさんが行進曲の演奏をしてくれました



日赤奉仕団のみなさんによる炊出し訓練

文化センターからのお知らせ

申込・問合せ ☎66-1310

町民祭のご案内

- ◎日程
 - 町民作品展 11月1日（土）～4日（火）
 - ▽会場 町民文化センター
 - 菊花展 11月3日（文化の日）～6日（木）
 - ▽会場 公民館
 - 生花展 11月1日（土）～4日（火）
 - ▽会場 町民文化センター
 - 錦鯉品評会 11月3日（文化の日）
 - ▽会場 町民文化センター
 - 町民芸能祭 11月2日（日）
 - ▽会場 町民文化センター
- ※時間はいずれも、午前9時～午後4時（ただし、町民芸能祭は午前10時30分開場）
- ◎作品応募期限 10月20日（月）

第45回町内一周駅伝競走大会

◎会場 町民文化センター
 ◎茶席券 一人 300円
 ◎申込期限 10月27日（月）

- ◎日時 11月3日（文化の日）
- 午前9時に役場前スタート
- ◎参加資格 中学生以上の町民並びに町内事業所等に勤務している方で構成されたチーム
- ◎区間距離（全8区間）
 - 第1区：3.4 km / 第2区：3.5 km / 第3区：3.8 km
 - 第4区：4.1 km / 第5区：3.8 km / 第6区：2.6 km / 第7区：3.0 km / 第8区：3.1 km
- ◎申込期限 10月23日（木）

第5回町民茶会のご案内

- ◎日時 11月3日（文化の日）
- 午前10時30分～午後2時

マナビプラザなかのしま information

期日	内容	入場料	備考
10月25日(土) 18:30開演	小杉真貴子 稲庭 淳 森山美智代 民謡コンサート	文化ホール	入場料(全席自由) 2,200円
11月11日(火) 18:30開演	フィルム・ブロンズ ピアノリサイタル	文化ホール	入場料(全席自由) 2,500円

問合せ先 町民文化センター「マナビプラザなかのしま」☎66-1310

平成九年度文化庁のまちづくり事業 信濃川文化推進事業
 越後オペラ みるなの座敷 見附公演チケット発売中!!
 ◎見附市文化ホールアルカディア 大ホール
 ◎平成9年11月16日(日) 午後2時開演
 一般……………3,000円 (当日3,500円)
 学生(高校生以下) ……2,000円 (当日2,500円)

町民文化センターでもチケットを取っています



社会福祉法人県央 福祉会の職員を募集

社会福祉法人県央福祉会では、同法人の運営する各種福祉施設の職員を募集します。

○県央福祉会運営施設

精神薄弱者更生施設「いからし」の里、精神薄弱者通所授産施設「杉の子工房」、精神薄弱者福祉ホーム「杉の子の家」、精神薄弱者通所授産「長久の家」、グループホーム「ひまわり」、特別養護老人ホーム「つかのめ」の里、精神薄弱者通所授産施設「いからし工房」

○募集対象

各職種とも、同法人の構成市町村（三条、加茂、見附、燕田上、柴、下田、中之島の各町村）に居住もしくは出身者で、採用後も同市町村に住所

を有し、通勤可能な者
○募集職種、人員、受験資格
○事務員：1名程度

昭和43年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業し、自動車運転普通免許を取得している者（平成10年3月卒業及び資格取得見込みの者を含む）

○指導員：5名程度

昭和33年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業し、自動車運転普通免許を取得し、かつ、次のいずれかに該当する者（平成10年3月卒業及び資格取得見込みの者を含む）

①社会福祉主事又は社会福祉士の資格を有する者
②精神薄弱者施設において2年以上の実務経験を有する者
○庁務員（運転業務等）：2名程度

昭和33年4月2日以降に生まれた男子で、高等学校以上を卒業し、自動車運転大型免許を取得している者（平成10年3月までに資格取得見込みの者を含む）
○調理員：1名程度

昭和33年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業し、調理師の資格を有している者（平成10年3月までに資格取得見込みの者を含む）

○採用試験

〔第1次試験〕

○期日：11月16日（日）

○試験科目：一般教養試験（事務員、指導員）、作文試験（事務員、指導員、庁務員、調理員）

〔第2次試験〕

○期日：第1次試験合格者に文書で通知

○試験科目：面接試験

○受付期間

10月13日（月）～10月31日（金）の午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

○提出書類

受験申込書及び受験票（役場保健福祉課に備えてあります）

▽書類提出及び問合せ先

いからしの里（三条市大字月岡2672 ☎0256-34-4131）

乳幼児予防接種のご案内

乳幼児の予防接種を次の日程で実施します。

なお、対象者には個別に通知します。

○期日、対象疾病及び対象者

●11月5日（水）及び11月18日（火）：風しん（平成5年7月1日～平成6年6月30日生まれの子及び未接種者）

●12月4日（木）及び12月16日（火）：麻疹（平成7年7月1日～平成8年6月30日生まれの子及び未接種者）

※いずれも、会場は農村環境改善センター、時間は午後1時50分～2時30分です。

▽問合せ先

保健福祉課（☎61-2016）

自賠責保険の継続 契約をお忘れなく

自動車損害賠償責任保険（共済）は、法律によりその加入が義務づけられています。違反した場合は、6か月以下の懲役又は5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分となります。

分となります。

250cc以下のバイクには車検制度がないこともあり、自賠責保険の継続契約を忘れがちですが、万一、無保険で死傷事故を起こしたときは大変なことになる可能性があります。もし、契約切れになっていることに気づいたら損害保険会社やその代理店、農協等で速やかに手続きを行ってください。

参考（原動機付き自転車の場合）

○保険料（共済掛金）

●1年契約 7,700円

●2年契約 9,500円

●3年契約 11,250円

●4年契約 12,850円

●5年契約 14,400円

○支払われる保険金（共済金）

●死亡事故の場合

3,000万円まで

●傷害事故の場合

120万円まで

10月は労働保険適用促進月間・高齢者雇用促進月間です

労働省では、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定め、労働保険の未加入事業所の加入促進を図っています。労働保険とは、労災保険と雇

用保険を総称した、労働者の生活の安定を図るための保険です。労働保険への加入は、事業主の義務です。原則として、労働者を1人でも雇用している事業主は労働保険に加入しなければなりません。まだ加入していない事業主の方は、早急に手続きを行ってください。

また、10月は「高齢者雇用促進月間」にも定められています。本格的な高齢化社会が到来し、高齢者の雇用の確保が国民的な重要課題となっていることから、国、県及び公共職業安定所が一体となり、高齢者雇用促進に向けての啓発活動を展開しようというものです。事業主の方々をはじめ地域のみなさんご理解とご協力をお願いします。

▽問合せ先

三条公共職業安定所（☎0256-38-5431）

「信濃川八景」写真募集のお知らせ

建設省信濃川工事事務所では、「第10回私の見た信濃川写真コンテスト 信濃川八景」の写真を募集しています。

○応募作品

●信濃川及び信濃川に注ぐ川で撮影されたもので、人や行事も含めた風景とする（ただし、洗濯から下流の信濃川及び信濃川に注ぐ川を除く）

●未発表のもので1人3点以内とし、アマチュアに限る

●印画紙のサイズは、カラー、白黒ともキャビネ以上4ツ切

●白黒ともキャビネ以上4ツ切

昭和33年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上を卒業し、調理師の資格を有している者（平成10年3月までに資格取得見込みの者を含む）

○採用試験

〔第1次試験〕

○期日：11月16日（日）

○試験科目：一般教養試験（事務員、指導員）、作文試験（事務員、指導員、庁務員、調理員）

〔第2次試験〕

○期日：第1次試験合格者に文書で通知

○試験科目：面接試験

○受付期間

10月13日（月）～10月31日（金）の午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

○提出書類

受験申込書及び受験票（役場保健福祉課に備えてあります）

▽書類提出及び問合せ先

いからしの里（三条市大字月岡2672 ☎0256-34-4131）

○日時

10月18日（土） 午前10時～午後4時

○会場

●三条会場：まるよし本店（三条市本町3）

●加茂会場：加茂ショッピングパーク メリア（加茂駅前）

●相談内容

法人設立、農地転用、土地利用、営業許可、交通事故、権利義務、事実証明等に関すること など

▽問合せ先

各行政書士事務所

青年海外協力隊募集のお知らせ

青年海外協力隊は、アジア、アフリカ、中近東、中南米、大洋州及び東欧諸国の国づくりに協力する青年の海外ボランティア活動です。国の事業として昭和40年から始まったこの活動で、すでに62か国に1万5千名を超える男女が派遣（内、新潟県は387名）され、現在も59か国で約2千4百名（内、新潟県は34名）が活躍中です。この青年海外協力隊を次のとおり募集します。

○応募資格

20歳以上39歳までの日本国籍を持つ、心身ともに健康な青年男女

○募集期間

10月15日～11月末日

○募集規模

約160職種、1,000名（約60か国に派遣予定）

○派遣期間

原則として2か年

○派遣前訓練

約80日間（語学訓練、交通安全講座等）

○待遇等

現地生活費等は青年海外協力隊事務局で負担

○募集説明会

●11月6日（木） 午後6時30分～8時30分

○長岡商工会議所

※このほかの期日、会場も有り

▽問合せ先

新潟県企画調整部国際交流課

交流推進係（☎025-285-5511 内線2215・2216）

ただいま工事中

～入札結果から～

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定日	場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定日
中之島	枝下15号線外	893万円	（有）宝建設	9.12.10	中之島	二本線消雪パイプ工事	467万円	（株）松井組	10.1.27
中条新田	信条小校体育館	309	（有）服部塗装店	9.10.16	西野	第5号農集排水工事	132	丸寅建設	9.12.3
中条	中之島町北体育館融雪工事	372	新興建設	9.12.8	中野東	第4号農集排水工事	835	（有）古川組	10.1.12
横山	屋敷路改修工事	460	（有）丸月組	10.1.7	高畑	消防ポンプ格納庫工事	168	稲庭工務店	9.11.18
中野西	中道野路改修工事	651	（有）宝建設	10.1.27	長呂	水防倉庫建築工事	298	（有）丸月組	9.11.28
中野中	中道野路改修工事	1,628	（有）室橋組	10.2.26	灰島新田	灰島簡易測量委託	131	（有）中之島測量事務所	9.12.1
中之島	枝下15号線外	546	（有）室橋組	9.11.28	中之島	五測測量委託	131	（株）旭工務店	10.2.26

コシヒカリ
と
レンコン

ふれあい 中之島 '97

恒例の

産業まつり

を開催!!

●日時 / 10月19日(日)

午前9時～

●会場 / 役場裏駐車場

農村環境改善センター

農産物加工所前広場

ほか

恒例の産業まつりまであと1週間。現在、着々とその準備が進められています。
名物『ジャンボおにぎり』や、大人気の『秋のおすそわけ』はもちろん、『マシュマロキャッチ』や『ホールinサッカー』など、新登場のイベントを加え、その内容を一層充実!!
ご家族で、お仲間で... みなさんお誘い合わせの上、今月19日は是非“産業まつり”にお越しください。

●主なイベント日程●

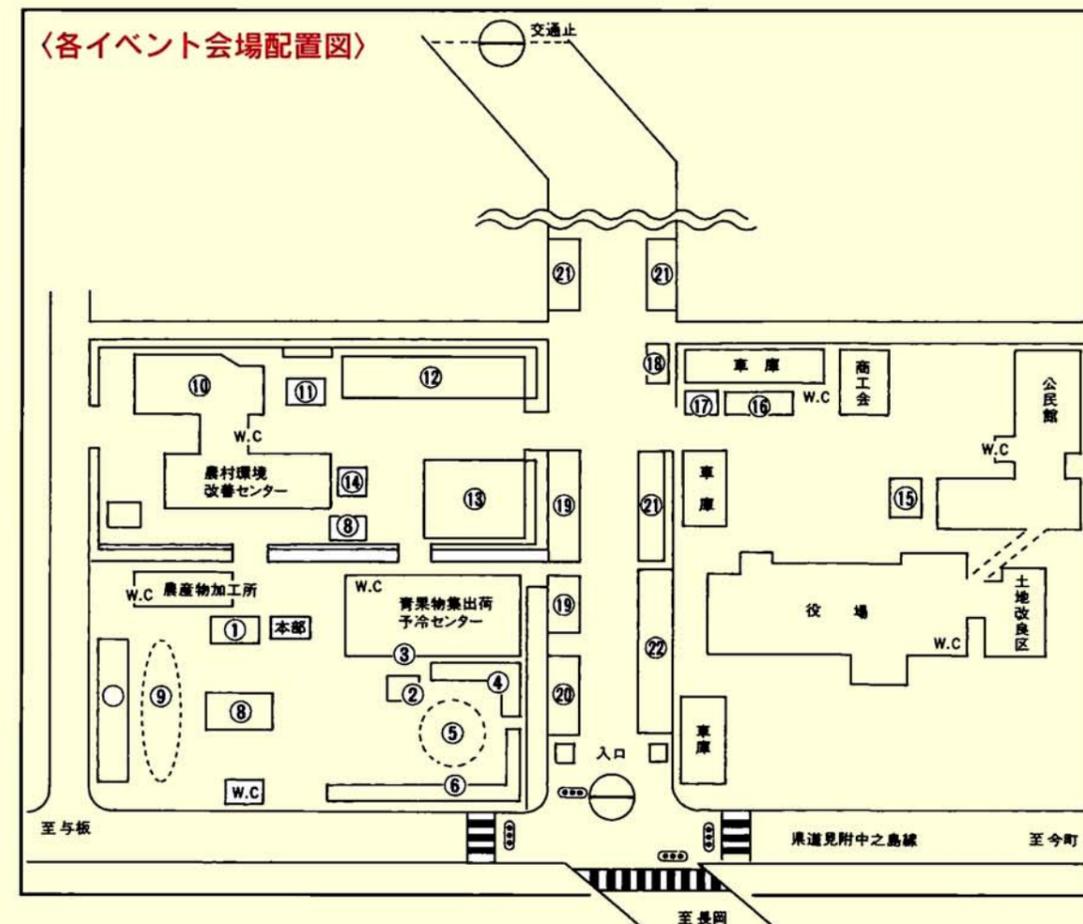
- ジャンボおにぎり 完成 11:00 ・ 配布 12:00～
- 町の特産品プレゼント 抽選券配布 9:30～ ・ 13:00～
- はりもぐハーリー 11:30～ ・ 14:30～

イベント等	時間	9	10	11	12	13	14	15	16	会場
セレモニー 開会式・中之島中学校吹奏楽部演奏 閉会式										メインステージ
町特産物 “秋のおすそわけ” (午前 1,000名、午後 500名)										役場裏駐車場
近隣市町村の特産品展示・即売、植木市										役場脇都市計画街路
ジャンボおにぎり 制作 加工・配布										青果物集出荷予冷センター前
農産物 品評会 表彰式 即売会										農産物加工所前ほか
フリーマーケット ホール in サッカー 3回投げて! パーフェクトチャレンジ										青果物集出荷予冷センター前
各種模擬店										青果物集出荷予冷センター前・役場脇都市計画街路
キャラクターショー (はりもぐハーリー)										メインステージ
かかしコンテスト										青果物集出荷予冷センター前
中之島牛バーベキュー大会										役場脇都市計画街路
花いっぱい運動セール(ユリの球根)										役場脇都市計画街路
「コロニー白岩の里」児童作品展・即売										役場脇都市計画街路
町内企業の特産品展示会										農村環境改善センター内
マシュマロキャッチ										農村環境改善センター前駐車場
ちびっこ広場 (バッテリーカー・フアフア)										農村環境改善センター前駐車場
大凧みこしの展示										農村環境改善センター前駐車場
民謡流し										農産物加工所前
チャリティーセール										農村環境改善センター内

※都合により日程を一部変更する場合があります。



- 主催
産業まつり実行委員会
- 問い合わせ先
中之島町役場産業課
☎(0258)61-2015
JA中之島町総合センター
☎(0258)66-0151
中之島町商工会
☎(0258)66-5550



- ①メインステージ
- ②ジャンボおにぎり制作所
- ③ジャンボおにぎり配布所
- ④各種模擬店
- ⑤フリーマーケット
ホール in サッカー
3回投げて!!
パーフェクトチャレンジ
- ⑥かかしコンテスト
- ⑦農産物品評会・即売会
- ⑧休憩所
- ⑨民謡流し
- ⑩町内企業の特産品展示
チャリティーセール
- ⑪フアフア
- ⑫バッテリーカー
- ⑬マシュマロキャッチ
- ⑭凧みこし展示
- ⑮特産品プレゼント抽選券配布所
- ⑯特産品プレゼント抽選会
- ⑰特産品交換所
- ⑱植木市
- ⑲農産物等販売所
- ⑳駐輪場
- ㉑商工会関係出店
- ㉒近隣市町村の特産品展示即売所